

第 84 回国民スポーツ大会  
第 29 回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会

設立総会・第 1 回総会



国民スポーツ大会ブランドロゴ



全国障害者スポーツ大会シンボルマーク



日時：令和 8 年 6 月 2 日(火) 10 時～

場所：浜田市総合福祉センター 2 階会議室

## 目次

### 【設立総会】

#### 説明事項

- (1)第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会の概要 . . . 3~7
- (2)浜田市開催予定競技および開催予定施設 . . . 8
- (3)第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会開催準備経過 . . . 9~10
- (4)第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
開催に向けたスケジュール . . . 11

#### 第 1 号議案

- 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会設立趣意書（案） . . . 12

#### 第 2 号議案

- 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会会則（案） . . . 13~18

#### 第 3 号議案

- 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会委員・役員等（案） . . . 19~20

### 【第 1 回総会】

- 次第 . . . 22

#### 第 1 号議案

- 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
浜田市開催基本方針（案） . . . 23

#### 第 2 号議案

- 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会 令和 8 年度事業計画（案） . . . 24

#### 第 3 号議案

- 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会 令和 8 年度収支予算（案） . . . 25

#### 第 4 号議案

- 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
浜田市開催推進総合計画（案） . . . 26~27

#### 第 5 号議案

- 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会総会から専門委員会への付託及び委任事項（案） . . . 28

#### 第 6 号議案

- 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会専門委員会規程（案） . . . 29~31

# 設立総会

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会 設立総会 次第

日時：令和 8 年 6 月 2 日（火）10 時～

場所：浜田市総合福祉センター 2 階会議室

1 開 会

2 浜田市長あいさつ

3 説明事項

- (1) 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会の概要
- (2) 浜田市開催予定競技および開催予定施設
- (3) 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
開催準備経過
- (4) 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
開催に向けたスケジュール

4 仮議長選出

5 議事

【第 1 号議案】

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会設立趣意書（案）

【第 2 号議案】

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会会則（案）

【第 3 号議案】

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会委員・役員等（案）

6 閉 会

## 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会の概要

## 1 大会概要

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的として、各都道府県持ち回りで行われる国内最大のスポーツの祭典です。

全国障害者スポーツ大会（全スポ）は、障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とした障がい者スポーツの祭典です。

※令和 6 年に佐賀県で開催された第 78 回大会以降、国民体育大会から「国民スポーツ大会」に名称が変更され、略称も国体から国スポ（こくすぽ）となりました。

## 2 開催年、大会名称、愛称、スローガン、マスコット

開催年	令和 12 年（2030 年）
大会名称	第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
愛称	島根かみあり国スポ・全スポ
スローガン	自分を超えろ、神話をつくれ
マスコット	しまねっこ



### 3 主催

国民スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県となります。また、各競技会については、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県に加え、日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村を含めたものとなります。

全国障害者スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県及び市町村、その他の関係団体となります。

### 4 大会の開催時期等

国民スポーツ大会（開催基準要項）

- 開催時期 9月中旬～10月中旬
- 開催期間 11日間以内

全国障害者スポーツ大会（開催基準要綱）

- 開催時期 原則として国スポの直後
- 開催期間 3日間

### 5 実施予定競技

〈第84回国民スポーツ大会〉

(1) 正式競技（37競技）

都道府県対抗で実施し、天皇杯、皇后杯の得点対象競技

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ローイング	ホッケー
ボクシング	バレーボール	体操
バスケットボール	レスリング	セーリング
ウエイトリフティング	ハンドボール	自転車
ソフトテニス	卓球	軟式野球
相撲	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	クレー射撃
なぎなた	ボウリング	ゴルフ
トライアスロン		

(2) 特別競技（1 競技） ※ 都道府県対抗の得点対象外

高等学校野球（硬式及び軟式）
----------------

(3) 公開競技（8 競技） ※ 都道府県対抗の得点対象外

都道府県代表参加により中央競技団体主導にて開催

綱引	ゲートボール	武術太極拳
パワーリフティング	バウンドテニス	エアロビック
スポーツチャンバラ	ダンススポーツ	

(4) デモンストレーションスポーツ

県内に居住している者を対象として幅広い世代の方が気軽に参加できるスポーツイベントを大会ごとに決定して開催

※滋賀国スポでの実施競技：インディアカ、ウォーキング、ウォーキングフットボール、カローリング、還暦軟式野球、等 26 種

## 〈第 29 回全国障害者スポーツ大会〉

(1) 正式競技（14 競技）

○個人競技（7 競技）

陸上競技（身体・知的）	水泳（身体・知的）
アーチェリー（身体）	卓球（身体・知的・精神）
フライングディスク（身体・知的）	ボウリング（知的）
ボッチャ（身体）	

○団体競技（7 競技）

バスケットボール（知的）	車いすバスケットボール（身体）
ソフトボール（知的）	ブラインドベースボール※（身体）
バレーボール（身体・知的・精神）	サッカー（知的）
フットソフトボール（知的）	

※令和 8 年の青森大会から競技名称変更（グランドソフトボール→ブラインドベースボール）

(2) オープン競技

広く障がい者スポーツを普及する観点から有効と認められる競技を大会ごとに決定して開催

※滋賀障スポでの実施競技：S0 バドミントン、ゴールボール、スポーツウエルネス吹矢、卓球バレー、計 4 種目

## 6 文化プログラム

スポーツ文化や開催県の郷土文化等をテーマとし、開催県における国民スポーツ大会の開催の気運醸成や国民スポーツ大会の目的や意義の全国的な普及啓発等を目的として実施されるプログラム。

※滋賀国スポ・障スポでの文化プログラム：第43回新春マラソン大会、「健康しが」共創会議シンポジウム、八幡堀まつり、市美術展覧会、等

## 7 先催県参加者数

わた SHIGA 輝く国スポ 2025 国スポ・障スポ大会参加者数

(※県全体：延べ人数)

	国民スポーツ大会 参加者数	全国障害者スポーツ大会 参加者数
総合開会式	14,611人	13,819人
総合閉会式	10,439人	14,613人
競技会	576,715人	53,001人
その他(駅案内所等)	2,450人	336人
合計	604,215人	81,769人



# 島根かみあり国スポ・全スポ

自分を越えろ、神話をつくれ

第84回国民スポーツ大会 2030 第29回全国障害者スポーツ大会



## 国民スポーツ大会(正式競技・特別競技・公開競技)全国障害者スポーツ大会(正式競技) 競技会場地市町村MAP

国スポ:正式競技...■/特別競技...◆/公開競技...○ 全スポ:正式競技...◎

**出雲市**

- 陸上競技
- ウエイトリフティング
- 自転車(トラック・レース)
- ◆高等学校野球(硬式)
- ゲートボール
- 柔道
- ソフトボール
- 剣道
- なぎなた
- ゴルフ
- アーチェリー
- パワーリフティング
- バウンドテニス

◎陸上競技 ◎ボッチャ ◎アーチェリー ◎フットソフトボール

**隠岐の島町**

- 相撲

**海士町・西ノ島町・知夫村**

- トライアスロン

**大田市**

- 弓道
- 空手道
- 銃剣道

**江津市**

- 水泳(水球)
- ラグビーフットボール

**浜田市**

- サッカー
- バレーボール(ビーチ)
- 体操(競技・トランポリン)
- 軟式野球
- ゴルフ
- 綱引

◎ブラインドバースボール

**益田市**

- 水泳(オープンウォータースイミング)
- サッカー
- 自転車(ロード・レース)
- 軟式野球
- スポーツチャンバラ

◎サッカー

**吉賀町**

- サッカー

**津和野町**

- スポーツクライミング

**川本町**

- 軟式野球

**邑南町**

- 軟式野球

**飯南町**

- ソフトボール

**美郷町**

- カヌー

**松江市**

- 水泳(競泳・飛込・アーティスティックスイミング)
- テニス
- ボクシング
- バレーボール(6人制)
- 体操(新体操)
- バスケットボール
- ◆高等学校野球(軟式)
- 武術太極拳
- ハンドボール
- ソフトテニス
- 卓球
- バドミントン
- ライフル射撃

◎水泳 ◎卓球・サウンドテーブルテニス ◎フライングディスク ◎バスケットボール ◎車いすバスケットボール ◎バレーボール

**安来市**

- テニス
- バレーボール(6人制)
- フェンシング
- エアロビック
- ダンススポーツ

◎バレーボール

**雲南市**

- ローイング
- レスリング
- ソフトボール

◎ソフトボール

**奥出雲町**

- ローイング
- ホッケー

**県外競技**

- グレー射撃(岡山県岡山市)
- ハンドボール(鳥取県米子市)
- セーリング(鳥取県境港市)
- ボウリング(広島県東広島市)

◎ボウリング(広島県東広島市)

お問い合わせ先 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会事務局 (島根かみあり国スポ・全スポ準備室内) 〒690-0876 島根県松江市黒田町488-2 TEL:0852-67-4134

浜田市開催予定競技および開催予定施設

1 国民スポーツ大会

■正式競技（5競技6種目）

NO.	競技・種目名		種別	開催予定施設
1	サッカー		少年男子 少年女子	浜田市陸上競技場 サン・ビレッジ浜田 三隅中央公園市民陸上競技場
2	バレーボール	ビーチバレーボール	少年男子 少年女子	島根県立石見海浜公園
3	体操	体操競技	全種別	島根県立体育館
		トランポリン	男子・女子	島根県立体育館
4	軟式野球		成年男子	浜田市野球場 三隅中央公園市民野球場
5	ゴルフ		成年男子	金城カントリークラブ

■公開競技（1競技）

NO.	競技・種目名	種別	開催予定施設
1	綱引	全種別	島根県立体育館

※公開競技とは、正式競技以外の競技で、国民へのスポーツ推進の観点（地方スポーツの推進、国民の健康増進・体力の向上等）から中央競技団体が主体で実施するもの。（総合成績の得点対象としない。）

■デモンストレーションスポーツ（2競技）

NO.	競技・種目名	種別	開催予定施設
1	スポーツ雪合戦	-	浜田市旭公園市民体育館
2	スポーツウエルネス吹矢	-	三隅中央会館

※デモンストレーションスポーツとは、県民の大会への参加機会をより多く設け、スポーツに親しむきっかけ作りや世代・地域間の交流の輪を広げることを目的として競技団体が主体で実施するもの。（総合成績の得点対象としない。）

2 全国障害者スポーツ大会

■団体競技（1競技）

NO.	競技・種目名	障がい区分	開催予定施設
1	ブラインドベースボール (グラウンドソフトボール)	身体	三隅中央公園多目的広場 三隅中学校グラウンド

※令和8年の青森大会から競技名称変更（グラウンドソフトボール→ブラインドベースボール）

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会 開催準備経過

※            は市関係分

年度	月	内容
平成 30 年	9	(公財) 島根県体育協会が、第 84 回(2029 年)国民体育大会招致に関する要望書を、(公財) 島根県障害者スポーツ協会が第 29 回(2029 年)全国障害者スポーツ大会招致要望書を、それぞれ県、県議会、県教育委員会に提出
	10	知事が県議会全員協議会において、両大会を 2029 年に招致することを表明
	11	県、(公財) 島根県体育協会、県教育委員会が連名で、開催要望書を(公財) 日本スポーツ協会と文部科学省に提出
	12	(公財) 日本スポーツ協会国体委員会において、第 84 回(2029 年)国民体育大会の島根県開催が了承
平成 31 年	1	(公財) 日本スポーツ協会理事会において、第 84 回(2029 年)国民体育大会の島根県開催が内々定
令和 2 年	9	新型コロナウイルスの影響により、(公財) 日本スポーツ協会、(公財) 日本障がい者スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁及び鹿児島県が鹿児島国体及び鹿児島大会を令和 5 年度に開催することを決定し、これにより本県で開催予定の第 84 回国民スポーツ大会及び第 29 回全国障害者スポーツ大会を令和 12 年に 1 年延期することが決定
	10	第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会設立総会・第 1 回総会を開催
令和 3 年	3	【国スポ】「正式競技」会場地市町村第 1 次選定 ・「サッカー」、「体操(体操競技)」、「ゴルフ」の浜田市での開催が内定
	10	【国スポ】「正式競技」会場地市町村第 2 次選定 ・「ビーチバレーボール」、「体操(トランポリン)」の浜田市での開催が内定
令和 4 年	3	島根県準備委員会第 2 回総会を開催
	12	島根県準備委員会第 3 回総会を開催 【国スポ】「正式競技」会場地市町村第 4 次選定 ・「軟式野球」の浜田市での開催が内定
令和 5 年	7	島根県準備委員会第 4 回総会を開催
令和 6 年	4	浜田市教育委員会スポーツ振興課内に高校総体・国スポ・全スポ推進室を設置
	7	島根県準備委員会第 5 回総会を開催 中央競技団体正規視察【軟式野球】
	8	中央競技団体正規視察【ビーチバレーボール】

	10	SAGA2024 国スポ・全障スポ視察 【国スポ（正式競技）体操（体操競技・トランポリン）、サッカー、ビーチバレーボール、サッカー、ゴルフ、軟式野球、（公開競技）綱引、（全障スポ）グランドソフトボール】
	12	中央競技団体正規視察【体操（体操競技・トランポリン）】
令和7年	2	中央競技団体正規視察【サッカー】
	3	【国スポ】「公開競技」会場地市町村第1次選定 ・「綱引」の浜田市での開催が内定 【全スポ】「正式競技」会場地市町村第2次選定 ・「ブラインドベースボール」の浜田市での開催が内定
	6	島根県、（公財）島根県スポーツ協会、島根県教育委員会が連名で、開催申請書を（公財）日本スポーツ協会と文部科学省に提出
	7	島根県準備委員会第6回総会を開催 （公財）日本スポーツ協会理事会において、第84回（2030年）国民スポーツ大会の島根県開催が内定
		競技会場施設整備基本計画策定
	9	わた SHIGA 輝く国スポ視察 【ビーチバレーボール、体操（トランポリン）】
	10	わた SHIGA 輝く国スポ視察 【サッカー、軟式野球】
	12	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 事業概要説明会 【近江八幡市、守山市、東近江市】
令和8年	3	中央競技団体正規視察【ゴルフ】 【国スポ】「デモンストラーションスポーツ」会場地市町村第2次選定 ・「スポーツ雪合戦」、「スポーツウェルネス吹矢」の浜田市での開催が内定 競技会場施設整備方針を決定
	4	市民生活部 国スポ・全スポ推進室として浜田市教育委員会から事務移管
	6	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会浜田市準備委員会設立総会・第1回総会を開催

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会  
開催に向けたスケジュール

年度	主要行事	島根県準備組織	浜田市準備組織
【6年前】 令和6年度 (2024年) 佐賀県	中央競技団体 正規視察	R2～ 県準備委員会設立	
【5年前】 令和7年度 (2025年) 滋賀県	開催内定 (令和7年7月)		
【4年前】 令和8年度 (2026年) 青森県			国スポ・全スポ推進室設置 <b>準備委員会設立</b> (令和8年6月) ○準備委員会総会開催 ○各種専門委員会開催 ・総務企画 ・競技式典 ・宿泊衛生 ・輸送警備 【随時開催】
【3年前】 令和9年度 (2027年) 宮崎県	会場地総合視察 (日スポ協・文科省) 開催決定・会期決定	実行委員会へ移行	<b>実行委員会へ移行</b>
【2年前】 令和10年度 (2028年) 長野県			○実行委員会総会開催
【1年前】 令和11年度 (2029年) 群馬県	リハーサル大会		○各種専門委員会開催 ・総務企画・競技式典 ・宿泊衛生・輸送警備 【随時開催】
【開催年】 令和12年度 (2030年) 島根県			
公開競技開催・デモンストレーションスポーツ開催			
<b>第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会開催</b>			
			解散総会

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会設立趣意書（案）

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催されます。

全国障害者スポーツ大会は、競技を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として開催されます。

島根県では、1982年（昭和57年）に第37回国民体育大会（くにびき国体）及び第18回全国身体障害者スポーツ大会（ふれあい大会）が開催され、この大会での地元選手団の活躍は、浜田市民のスポーツへの関心を高めるとともに、その後のまちづくりの大きな原動力となっています。

近年、少子高齢化や国際化、情報化など社会情勢の急激な変化に伴い、スポーツを取り巻く環境も大きく変化しています。

そうした時代に、本大会が2030年（令和12年）に島根県、そして浜田市で開催されることは、市民のスポーツに対する興味や関心を高め、さらなるスポーツの普及・発展に大きく貢献するものと期待されます。

また、浜田を訪れる選手や監督をはじめとする多くの関係者の方々に、豊かな自然、歴史、文化等本市の魅力を知っていただく絶好の機会となるとともに、大会の開催に向けた市民一体となった取組は、市民と行政、地域と地域がお互いを尊重しながら前に進む「育ち、育てる、浜田」の実現につながるものと考えています。

このような意義のある大会を成功に導くため、市民、関係機関、関係団体並びに行政機関などが一体となり「第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会浜田市準備委員会」を設立し、浜田市の総力を結集して所期の目的を達成しようとするものです。

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会において、浜田市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営を期するために必要な業務を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事項を行う。

- （1）競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2）競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3）競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4）競技会の開催及び準備に係る経費に関すること。
- （5）関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6）その他、準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（委員）

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1）浜田市を代表する者
- （2）浜田市議会を代表する者
- （3）関係競技団体、関係機関及び関係団体を代表する者
- （4）その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- （1）会 長 1名
- （2）副 会 長 4名以内
- （3）監 事 2名以内

（役員を選任）

第6条 会長は、浜田市長をもって充てる。

2 副会長及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

（役員職務）

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した者が、その職務を代理する。

3 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、原則として委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は所属機関の役職を離れたときは、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解くことができる。この場合において、会長は、必要に応じて委員等を補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告しなければならない。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じて助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じて助言を行う。

5 顧問及び参与の任期等については、前条の規定を準用する。

### 第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

- (4) 予算及び決算に関すること。
- (5) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関すること。
- (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対して書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。  
(専門委員会)

第12条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、総会から付託又は委任された事項について調査及び審議し、その結果を総会に報告しなければならない。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、総会に諮った上で、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。  
(書面議決)

第13条 書面による議決は、次に掲げる方法により実施する。

- 1 会長は、返信期限を定めて、議案書、書面表決書及びその他資料等を委員に送付する。
- 2 委員は、議案について賛否を記載した書面表決書を会長に提出することによって、議案に関する議決権を行使する。
- 3 委員は、議決権を行使するにあたり、議案の内容について質疑等を行うことができる。
- 4 会長は、委員から質疑等があった場合、書面表決書の返信期限の前に、全ての委員に対して質疑等及び回答内容を報告しなければならない。
- 5 書面議決による委員会は、期限内に委員の過半数から書面表決書の返信があった場合、有効に成立したものと認める。
- 6 書面表決書は、委員の署名又は記名がないものは無効とする。
- 7 議案は、書面による表決に参加した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

## 第4章 会長の専決処分

### (会長の専決処分)

第14条 会長は、総会を招集する時間的余裕がないとき、又は総会の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を得なければならない。

## 第5章 事務局

### (事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第6章 会計

### (経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

### (予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

### (会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第7章 解散

### (解散)

第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、浜田市に帰属するものとする。

## 第8章 補則

### (委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

### (施行期日)

1 この会則は、令和8年6月2日から施行する。

(経過措置)

- 2 この会の設立当初の会計年度は、第 18 条の規定にかかわらず、この会則の施行の日から令和 9 年 3 月 3 1 日までとする。

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会組織図



## 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会浜田市準備委員会委員・役員等(案)

(順不同・敬称略)

役職	選出区分	所属機関・団体	所属機関・団体役職	氏名	
会長	市関係	浜田市	市長	三浦大紀	
副会長	スポーツ関係	浜田市スポーツ協会	会長	山崎晃	
	市議会関係	浜田市議会	議長	澁谷幹雄	
	市関係	浜田市	副市長	江角学	
浜田市教育委員会		教育長	久佐日佐志		
委員	スポーツ関係	浜田市スポーツ推進委員連絡協議会	会長	森下眞次	
	宿泊・観光・衛生関係	浜田旅館組合	組合長	鶴田英也	
		一般社団法人浜田市観光協会	専務理事	岡本好明	
	教育・学校関係	浜田市保育連盟	会長	煙艸のぞみ	
		浜田市小学校長会	会長	佐藤安治	
		浜田市中学校長会	会長	羽柴千晴	
		島根県立浜田高等学校	校長	高倉信明	
		島根県立浜田商業高等学校	校長	中澤雅美	
		島根県立浜田水産高等学校	校長	白井明	
		島根県立浜田養護学校	校長	松島大吾	
		島根県立浜田ろう学校	校長	菅智津子	
		公立大学法人島根県立大学	学長	山下一也	
	県競技団体	リハビリテーションカレッジ島根	学校長	岩谷百合雄	
		一般社団法人島根県サッカー協会	会長	金築弘	
		島根県体操協会	会長	岡本淳	
		島根県軟式野球連盟	副会長	須山隆	
		島根県ゴルフ協会	会長	竹下三郎	
		島根県バレーボール協会	会長	岸本強	
	市議会関係	島根県ソフトボール協会	会長	福代秀洋	
		浜田市議会 文教厚生委員会	委員長	足立豪	
		県国行政	浜田警察署	署長	小谷祥史
			島根県西部県民センター	所長	勝部考子
	浜田県土整備事務所		所長	実原哲也	
	浜田保健所		所長	柳樂真佐実	
	輸送・交通関係	西日本旅客鉄道株式会社 浜田統括駅	統括駅長	渡邊高史	
		一般社団法人島根県旅客自動車協会 浜田支部	支部長	砂田光	
	医療・福祉関係	一般社団法人浜田市医師会	会長	大石和弘	
		一般社団法人島根県薬剤師会 浜田支部	支部長	玉井佑典	
		公益社団法人島根県看護協会 浜田支部	支部長	津枝忍	
		社会福祉法人浜田市社会福祉協議会	会長	中島良二	
	産業・経済関係	浜田商工会議所	会頭	樋山陽介	
		石央商工会	会長	田中昌昭	
		一般社団法人浜田青年会議所	理事長	下浦良太	
	市民団体関係	浜田地域協議会	委員	佐々木和文	
		金城地域協議会	委員	横山孝三	
		旭地域協議会	会長	今田康博	
		弥栄地域協議会	会長	久谷義美	
		三隅地域協議会	委員	永見孔	

## 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会浜田市準備委員会委員・役員等(案)

(順不同・敬称略)

役職	選出区分	所属機関・団体	所属機関・団体役職	氏名
委員	市関係	浜田市	総務部長	山根隆志
		浜田市	地域政策部長	田中健司
		浜田市	健康福祉部長	久保智
		浜田市	産業経済部長	西川正文
		浜田市	都市建設部長	倉本定
		浜田市	教育部長	佐々木俊幸
		浜田市	金城支所長	市原隆志
		浜田市	旭支所長	川合香佳子
		浜田市	弥栄支所長	新開智子
		浜田市	三隅支所長	西谷雅宏
		浜田市消防本部	消防長	赤岸健一
監事	市関係	浜田市	代表監査委員	野上俊文
		浜田市	会計管理者	小松寿興
顧問	県議会議員	島根県議会	議員	大屋俊弘
		島根県議会	議員	須山隆
		島根県議会	議員	岡本淳
参与	報道関係	株式会社朝日新聞社 浜田支局	支局長	高田純一
		株式会社毎日新聞社 松江支局	支局長	小林理
		株式会社中国新聞社 浜田支局	支局長	黒田健太郎
		株式会社読売新聞社 松江支局	支局長	竹内芳朗
		株式会社山陰中央新報社	代表取締役社長	松尾倫男
		日本海テレビジョン放送株式会社	代表取締役社長	小松良徳
		山陰中央テレビジョン放送株式会社 西部支社	支社長	坂本拓也
		株式会社山陰放送	代表取締役社長	坂口吉平
		日本放送協会 松江放送局	局長	皆川信司
		石見ケーブルビジョン株式会社	代表取締役社長	福浜秀利

# 第 1 回総会

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会 第 1 回総会 次第

日時：令和 8 年 6 月 2 日（火）設立総会終了後～  
場所：浜田市総合福祉センター 2 階会議室

1 開 会

2 議 事

【第 1 号議案】

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
浜田市開催基本方針（案）

【第 2 号議案】

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会浜田市準備委員会  
令和 8 年度事業計画（案）

【第 3 号議案】

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会浜田市準備委員会  
令和 8 年度収支予算（案）

【第 4 号議案】

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会浜田市準備委員会  
浜田市開催推進総合計画（案）

【第 5 号議案】

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会浜田市準備委員会  
総会から専門委員会への付託及び委任事項（案）

【第 6 号議案】

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会専門委員会規程（案）

3 閉 会

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会  
浜田市開催基本方針（案）

1 基本方針

本市は、石見神楽をはじめとする伝統文化、しまね海洋館アクアスなど美しい自然を活かした観光資源を有する文化と自然の調和のとれたまちです。

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会では、選手の皆さんが持てる力を存分に発揮できる舞台を整えるとともに、全国から本市を訪れる皆さんを、市民、関係機関、関係団体並びに行政機関が協働のまちづくりのもと、一つのチームとなってお迎えし、本市の有する多彩な魅力を全国に発信していきます。

また、本大会の開催を契機として、本市が目指す「育ち、育てる、浜田」の実現に繋げてまいります。

2 実施目標

(1) 市民が一体となつてつくる大会

年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、市民、関係機関、関係団体並びに行政機関など、全市が一体となつて連携・協力して取り組むことで、新たなつながりの創出と地域の絆を深める大会を目指します。

(2) スポーツによる健康で活力あるまちをつくる大会

大会を契機に、スポーツに対する興味や関心を高め、スポーツに触れる機会を通して、相手の立場や違いを尊重し、支えあいながら、健康で活力あるまちづくりにつながる大会を目指します。

(3) 浜田の魅力を伝える大会

大会を訪れるすべての人を「おもてなしの心」をもってお迎えし、文化と自然の調和のとれた多彩な魅力を伝えることで、「もう一度、浜田を訪れたい」と思ってもらえる大会を目指します。

(4) 将来に負担を残さない大会

知恵と工夫による大会運営の簡素化・効率化を図るとともに、既存施設の有効活用や大会後の活用を視野に入れた施設整備を行うことで、将来に負担を残さない大会を目指します。

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会浜田市準備委員会  
令和8年度事業計画（案）

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会浜田市準備委員会の令和8年度事業計画（案）は、次のとおりとし、円滑な準備業務に努める。

1 会議の開催

- (1) 総会
- (2) 専門委員会

2 開催準備業務の推進

- (1) 開催推進総合計画の作成および各種基本計画、要項の作成検討
- (2) 専門委員会の設置要項作成
- (3) 島根県からの各種調査への対応
- (4) 大会開催に係る広報啓発活動の実施
- (5) その他競技会の開催準備に係る事項の推進

3 関係機関及び競技団体との連絡調整

- (1) 島根県準備委員会との連絡調整
- (2) 競技団体及び共催市等との連絡調整

4 先進地準備状況等の調査及び研究

- (1) 先進地準備状況（本大会、リハーサル大会等）への情報収集等

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会 令和8年度収支予算（案）

## 1 収入の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	備 考
負 担 金	1,582,000	浜田市負担金
合 計	1,582,000	

## 2 支出の部

（単位：円）

項 目	予 算 額	備 考
総務費	429,200	
会議費	69,200	総会等開催経費
事務局運営費	360,000	消耗品費、印刷製本費等
開催推進費	1,152,800	
調査費	1,046,800	先催地視察、事業概要説明会旅費等
広報啓発費	106,000	広報啓発物品作成費等
合 計	1,582,000	

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会  
浜田市開催推進総合計画（案）

1 趣旨

第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会の成功に向け、浜田市民の総力を結集し、本市の魅力を全国に発信するとともに、「育ち、育てる、浜田」の実現を目指し、浜田市開催基本方針に基づき、開催推進総合計画を定めるものとする。

2 推進項目

(1) 総務企画関係

① 総務企画

島根県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と緊密に連携し、本大会を一過性のものとせず、より多くの市民がスポーツへの関心・親しみを持ち、浜田市の魅力発信及び地域の活性化につながる大会となるよう、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

② 財務

県等との連携、相互協力のもと、創意と工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

③ 広報

大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、文化と自然の調和のとれた多彩な魅力を全国に発信する。

④ 市民協働

全市が一体となって大会を盛り上げることで、新たなつながりの創出と地域の絆を深めるとともに、大会終了後には生涯スポーツの推進や、活力あるまちづくりの実現へとつなげる。

⑤ 観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かい気持ちでお迎えし、本市の多彩な魅力を伝えていくとともに、「もう一度、浜田を訪れたい」と思ってもらえる心のこもったおもてなしを提供する。

(2) 競技式典関係

① 競技

県等と連携のもと、競技会の円滑で効率的な運営を目指すとともに、競技に必要な用具等については、可能な限り既存のものを有効活用するなど、適切な整備を行う。

② 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、島根かみあり国スポ・全スポ開催後の市民利用にも配慮した

整備に努める。

③ 式典

県等と緊密に連携し、選手の負担にならないよう簡素な装飾・演出に努めることとともに、創意と工夫を図ることで、本市の特色を活かした式典とする。

(3) 宿泊衛生関係

① 宿泊

選手・監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かい気持ちでお迎えし、宿泊施設等と緊密に連携することで、安全で快適な宿舎の確保を図るなど、受入れ体制に万全を期す。

② 医事・衛生

本大会にかかわる方々の健康を確保するとともに、大会を安心な環境のもとで開催するため、県等と連携を強化し、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策ならびに医療衛生体制の確立を図る。

(4) 輸送警備関係

① 輸送・交通・駐車場

本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

② 消防防災・警備

競技会場、その他の大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期するため、消防・警察、その他関係機関と緊密に連携し、消防・防災・警備体制の確立を図る。

3 年次計画

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会浜田市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は別表のとおりとする。

また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会総会から専門委員会への付託及び委任事項（案）

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会浜田市準備委員会会則  
第 12 条第 2 項の規定に基づく専門委員会への付託及び委任事項は次のとおりとする。

名称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総務に関すること 識別用品、遺失物・拾得物、保険等</li> <li>2 企画に関すること 大会運営等</li> <li>3 財務に関すること リハーサル大会、本大会の開催経費の積算、予算、企業協賛等</li> <li>4 広報に関すること 啓発活動、記念行事・炬火イベント、大会報告書編成等</li> <li>5 市民協働に関すること ボランティア、応援のぼり旗、学校観戦等</li> <li>6 観光・おもてなしに関すること おもてなし広場、総合案内所、休憩所、売店、ふるまい提供、歓迎装飾等</li> <li>7 他の専門委員会に属さない事項に関する こと</li> </ol>	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
競技式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技に関すること 競技運営、競技役員、競技補助員、競技用具、リハーサル大会、練習会場等</li> <li>2 施設に関すること 施設整備、会場装飾、情報通信等</li> <li>3 式典に関すること 競技別開閉会式、表彰式等</li> <li>4 その他競技運営に関すること</li> </ol>	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
宿泊衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊に関すること 宿泊、配宿計画、食事（献立）等</li> <li>2 医療及び衛生に関すること 医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生等</li> <li>3 その他宿泊衛生に関すること</li> </ol>	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
輸送警備 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送、交通及び駐車場に関すること 輸送計画、車両誘導計画、駐車場計画等</li> <li>2 消防防災に関すること 防災計画等</li> <li>3 警備に関すること 警護、警備員配置計画等</li> <li>4 その他輸送交通に関すること</li> </ol>	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会  
浜田市準備委員会専門委員会規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会浜田市準備委員会（以下「準備委員会」という。）会則（令和8年6月2日施行）第12条第3項の規定に基づき、準備委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（専門委員会の種類等）

第2条 専門委員会の種類並びに準備委員会総会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

（役員を選任）

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

（役員職務）

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

（会議）

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ、開会し議決することはできない。ただし、専門委員会に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。

4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（代理人が議決権を行使した委員及び書面により議決権を行使した委員を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

6 書面による議決は、次に掲げる方法により実施する。

- (1) 委員長は、返信期限を定めて、議案書、書面表決書及びその他資料等を専門委員に送付する。
- (2) 専門委員は、議案について賛否を記載した書面表決書を委員長に提出することによって、議案に関する議決権を行使する。
- (3) 専門委員は、議決権を行使するにあたり、議案の内容について質疑等を行うことができる。
- (4) 委員長は、専門委員から質疑等があった場合、書面表決書の返信期限の前に、全ての専門委員に対して質疑等及び回答内容を報告しなければならない。
- (5) 書面議決による専門委員会は、期限内に専門委員の過半数から書面表決書の返信があった場合、有効に成立したものと認める。

- (6) 書面表決書は、専門委員の署名又は記名がないものは無効とする。
- (7) 議案は、書面による表決に参加した専門委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長が決するところによる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱した者（以下、「部会委員」という。）をもって構成する。
- 3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し、必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規定は、令和8年6月2日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務に関すること 識別用品、遺失物・拾得物、保険等 2 企画に関すること 大会運営等 3 財務に関すること リハーサル大会、本大会の開催経費の積算、予算、企業協賛等 4 広報に関すること 啓発活動、記念行事・炬火イベント、大会報告書編成等 5 市民協働に関すること ボランティア、応援のぼり旗、学校観戦等 6 観光・おもてなしに関すること おもてなし広場、総合案内所、休憩所、売店、ふるまい提供、歓迎装飾等 7 他の専門委員会に属さない事項に関する こと	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
競技式典 専門委員会	1 競技に関すること 競技運営、競技役員、競技補助員、競技用具、リハーサル大会、練習会場等 2 施設に関すること 施設整備、会場装飾、情報通信等 3 式典に関すること 競技別開閉会式、表彰式等 4 その他競技運営に関する こと	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること

<p>宿泊衛生 専門委員会</p>	<p>1 宿泊に関すること 宿泊、配宿計画、食事（献立）等 2 医療及び衛生に関すること 医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生等 3 その他宿泊衛生に関すること</p>	<p>左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること</p>
<p>輸送警備 専門委員会</p>	<p>1 輸送、交通及び駐車場に関すること 輸送計画、車両誘導計画、駐車場計画等 2 消防防災に関すること 防災計画等 3 警備に関すること 警護、警備員配置計画等 4 その他輸送交通に関すること</p>	<p>左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること</p>



第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 浜田市開催推進総合年次計画【年度別業務一覧】(初版)

年度	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)	令和12年度(2030年度)	
逆年	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年	
開催県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県	群馬県	島根県	
国民スポーツ大会	大会開催内定 全体会期調査		大会開催・会期決定 日本スポーツ協会・文部科学省 総合視察		リハサル大会(リハ大会)開催	第84回国民スポーツ大会開催	
全国障害者スポーツ大会	会場地市町村・競技施設の選定 準備推進(競技役員養成、ボランティア養成、競技用具の整備等)					第29回全国障害者スポーツ大会	
準備組織		準備委員会設立・総会開催 総務企画専門委員会 開催 競技式典専門委員会 開催 宿泊衛生専門委員会 開催 輸送警備専門委員会 開催	実行委員会へ改組・総会開催			実行委員会解散総会開催	
				(リハ大会)実施本部 設置・開催	大会実施本部 設置・開催		
総務企画専門委員会	①総務企画 ②財務	県準備委員会との連絡調整	県実行委員会との連絡調整				
		開催推進総合計画 進行管理					
		企業協賛取扱い要項作成	企業協賛の推進				
		大会経費調査検討		(リハ大会)経費検討	(リハ大会)予算編成	大会経費予算編成	大会予算執行・決算
					識別用品整備要項作成	(リハ大会)識別用品整備	大会識別用品整備
			遺失物・拾得物取扱要項作成	(リハ大会)遺失物・拾得物取扱実施	大会での遺失物・拾得物取扱実施		
			保険加入要項作成	(リハ大会)保険加入	大会保険加入		
③広報		広報基本計画策定 広報啓発活動の推進 市HP掲載開始	実行委員会HP・SNS開設準備	実行委員会HP・SNS開設 大会報告書編成方針検討	大会報告書編成方針決定	大会報告書作成	
	④市民協働	市民協働基本計画策定	市民協働の推進 ボランティア募集要項作成	ボランティア募集 (リハ大会)ボランティア業務計画作成	ボランティア募集・説明開催 (リハ大会)ボランティア配置 大会ボランティア業務計画作成	大会ボランティア配置	
		⑤観光・ おもてなし		観光、おもてなし基本計画策定	歓迎装飾実施要項作成 おもてなし実施要項作成 総合案内所設置要項作成 休憩所等設置運営要項作成 売店設置運営要項作成	ガイドマップ・観光マップ作成検討 (リハ大会)案内所設置 (リハ大会)休憩所等設置 (リハ大会)売店設置	歓迎装飾の実施 ガイドマップ・観光マップ配布 大会案内所設置 大会休憩所等設置 大会売店設置
⑥競技	競技運営基本計画策定		競技日程・組合せ調整	競技運営実施計画作成	競技別実施要項作成	競技別プログラム作成・配布	
	競技用具整備計画の検討・作成		競技用具整備の推進		競技日程・組合せ調整	組合せ抽選会	
	競技役員等編成案の検討・作成				競技役員等の編成決定	競技役員等の編成・委嘱	
			競技会役員・補助員編成計画作成	競技会役員・補助員の編成決定・委嘱	競技会役員・補助員の編成・委嘱		
			練習会場協力依頼	練習会場借用依頼			
			(リハ大会)実施検討	(リハ大会)開催基本計画策定	競技別リハ大会実施要項作成	公開競技・デモスポ開催	
				情報通信基本計画策定	情報通信業務実施要項作成 (リハ大会)情報通信施設架設設置	情報通信施設架設設置	
⑦式典		式典基本計画策定		炬火イベント検討	式典実施要項作成 炬火イベント実施計画・要項作成	各競技会開会式・表彰式の実施 炬火イベント実施	
	⑧施設	施設整備基本計画策定		(リハ大会)会場設営仕様書作成	(リハ大会)会場設営 (本大会)会場設営仕様書作成	(本大会)会場設営	
⑨宿泊		宿泊基本計画策定			大会宿泊実施要項作成	大会宿泊実施(宿泊本部設置)	
				大会弁当調達要項作成	(リハ大会)弁当調達実施	大会弁当調達実施	
			第1次仮配宿シミュレーション	第2次仮配宿シミュレーション	第3次仮配宿シミュレーション		
⑩医事・衛生		医事・衛生基本計画策定	医療救護要項作成 防疫対策要項作成 食品衛生対策要項作成 環境衛生対策要項作成	医療救護実施マニュアル作成 (リハ大会)救護所設置計画作成 防疫対策実施マニュアル作成 食品衛生対策実施マニュアル作成 環境衛生対策実施マニュアル作成	救護所設置計画作成 (リハ大会)救護所設置 防疫対策の推進 食品衛生対策の推進 環境衛生対策の推進 廃棄物処理計画作成 (リハ大会)廃棄物処理実施	救護本部・救護所設置 大会廃棄物処理実施	
	①輸送・交通・駐車場	輸送交通基本計画策定	輸送交通業務実施要項作成	計画輸送シミュレーション (リハ大会)輸送計画作成 交通対策業務実施要項検討	輸送計画作成 (リハ大会)計画輸送実施 交通対策業務実施要項策定	輸送本部設置	
		②消防防災・警備		消防防災、警備基本計画策定	消防防災、警備実施要項作成 (リハ大会)消防防災、警備計画作成	消防防災、警備計画作成 (リハ大会)消防防災、警備本部設置	消防警備本部設置